

< 支部会員用（参考） >

### マルチメディア研修の活用について（お願い）

ご承知のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、3月開催の各種研修会が中止されております。

年度末（令和元年度分の受講時間の締切）が近づいている中、会場型研修の中止を踏まえ、各位におかれましては、是非、マルチメディア研修を積極的に活用していただき、必ず受講義務時間を達成するようお願いいたします。

なお現在、研修サイトでは東京税理士会のマルチメディア研修が300本以上、日税連のマルチメディア研修が200本以上配信されております。また、会報3月号（19、28面）に研修サイトへのログイン方法や配信中のマルチメディア研修の紹介が掲載されておりますのでご参照ください。その他、受講方法などご不明な点がございましたら、東京税理士会研修課までお問い合わせください。

年間36時間以上の研修受講は会則上の義務です。昨年10月より会員の研修受講義務の履行等に関する情報（前年度分）が、日税連ホームページ（税理士情報検索サイト）に公表されています。

各位におかれましては、今月中に必ず36時間を達成されますようお願いいたします。なお、確定申告期中につきお忙しいことと存じますが、くれぐれもご自愛のほどお祈り申し上げます。

- \* マルチメディア研修を視聴するには、東京税理士会ホームページから「会員専用ページ」へログインしていただき、「研修サイト」へ入ってください。
- \* 研修受講が困難な場合で免除事由（疾病、育児、介護など）に該当される方は、研修受講義務の免除申請をすることができますので、必要書類を東京税理士会研修課までご提出ください。申請書の様式は、研修サイトの研修関係資料>研修関係規定よりダウンロードできます。